

有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後１年間に支払われる年間予定賃金の４０％を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後１年間に支払われる年間予定賃金の４０％を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後１年間に支払われる年間予定賃金の４０％を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 26-ユ-300057

事業所の名称 有限会社京都コンサルタント

所在地 京都市伏見区納所北城堀7-29 2階